

2023年度 横浜国立大学・教職大学院

実習の手引き

目次

Part1. 教職大学院における「学校実習」（教職専門実習）の概要p1-4.

1. 教職大学院における「学校実習」（教職専門実習）のねらい
2. 教職大学院における「学校実習」の主な特徴
3. ギガスクール構想と学校実習
4. 実習で扱われる項目の具体例

Part2. 横浜国立大学教職大学院における「学校実習」の概要p5-11.

1. 学校実習の基本構造
2. 実習校の設定とその決定プロセス
3. 横浜国立大学教員養成・育成スタンダードの反映
4. 各プログラムの概要
5. 遵守すべき事項

Part3. 各プログラムの「学校実習」の詳細p12-22.

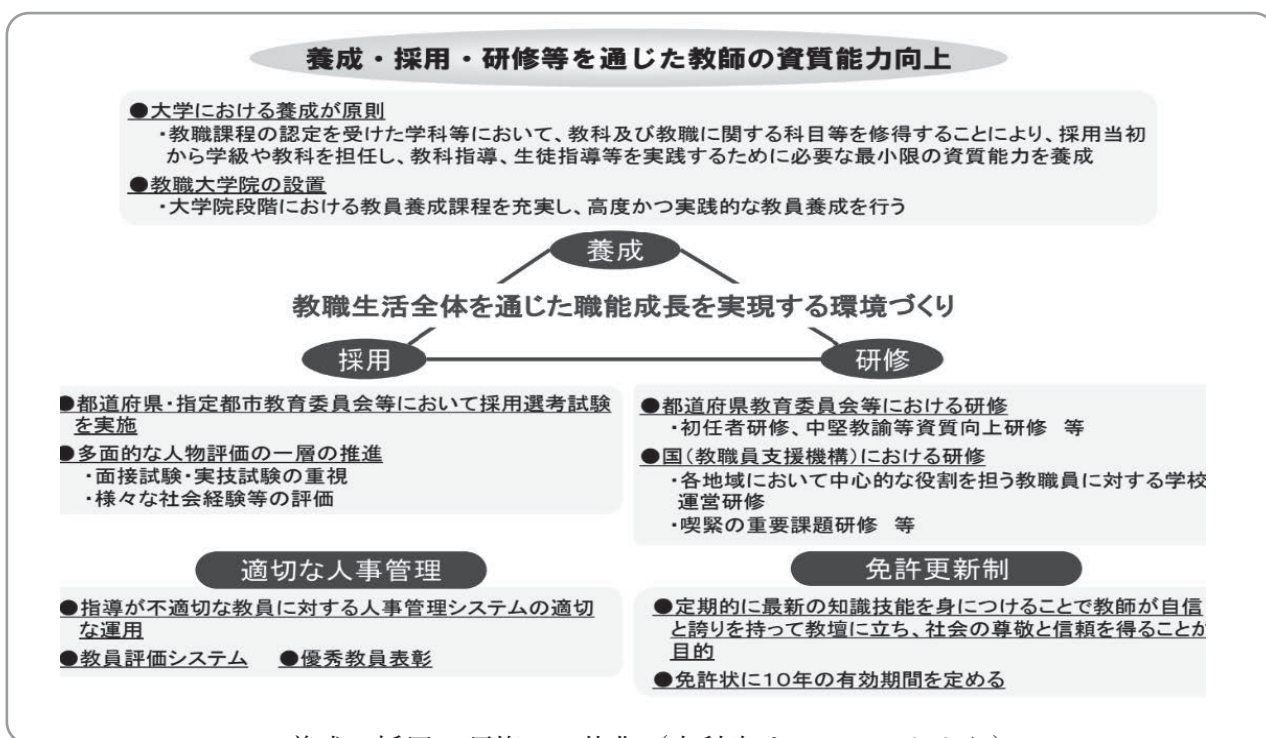
1. 学校マネジメントプログラムの学校実習p13-16.
2. 教科教育・特別支援教育プログラムの学校実習p17-21.
3. 結語（養成・研修の一貫化に向けた教職大学院の深化）p22.

資料編p23-30.

Part1. 教職大学院における「学校実習」（教職専門実習）の概要

1. 教職大学院における「学校実習」（教職専門実習）のねらい

近年、「教職生活全体を通じて、実践的指導力等を高めるとともに、社会の急速な進展の中で、知識・技能の絶えざる刷新が必要であることから、教員が探究力を持ち、学び続ける存在であることが不可欠である。」と指摘され、「学び続ける教員像」の確立が求められている（中教審答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」2013）。しかし、「大学院段階の教員養成の改革と充実等について」（文部科学省：教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議，2013）は大学院段階について、「現職教員の再教育と実践的指導力の養成を目的に掲げてきたにもかかわらず、学校現場での実践力・応用力など教職としての高度な専門性の育成がおろそかになっており、（中略）体系的なプログラムを必ずしも提供してこなかった。」と指摘している。教職大学院の「教職課程改善のモデル」は、「大学院における『理論』の学修と学校における『実践』を組み合わせ、理論知と実践知を往還する探究的な省察力を育成する体系的な教育課程の確立」を求めている。



養成・採用・研修の一体化（文科省リーフレットより）

例えば、教職大学院の学校実習は、「教員としての高度な専門性と課題解決力を養うため、自ら企画・立案したテーマについて学校現場においての体験・経験を省察し、高い専門的自覚に立って客観化し、理論と実践の往還・融合をはたしうるものでなければならない。（中略）探究的実践演習としての性格を重視する」と総括されている（日本教職大学院協会年報，2015）。また、教員の資質能力を向上こそが最重要と指摘され、中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」（2015）等の提言を踏まえ、図に示した「教員の養成・採用・研修」を通じた一体的改革を推進した。このように教職大学院は、「教員の養成・採用・研修」の一翼を担うのであるが、その取組の一つが、責任ある一員として学校教育に参画し、「理論と実践の往還・融合」を図る「学校実習（教職専門実習）」（以下、学校実習）である。

2. 教職大学院における「学校実習」の主な特徴

教職大学院の「学校実習」について、「単に学部段階における教育実習の延長ではなく、その教育実習を通じて得た学校教育活動に関する基礎的な理解の上に、一定程度長期間にわたり、教科指導や児童生徒指導、学級経営等の課題や問題に関して、自ら企画・立案した解決策を学校において実証的に体験・経験することにより、自ら学校における課題に主体的に取り組むことのできる資質能力を培うものである。つまり教職大学院における実習は、明確に高度に専門的な実務実習であることが必要である。」と明記されている（文部科学省 HP「学校における実習（教職専門実習）のねらい」）。担当教員（大学教員）の指導のもとで実習を行うことにより、学生は、理論と実践の架橋・往還・融合の意味と意義を実感し、いわば理論知を実践知に変換する資質能力を獲得する。特に現職教員学生については、実習は、自らの実践とは異なる教育実践を客観的に観察し、あるいは特定課題に関わる学校での実務を主体的に担うことなどを体験・参画することにより、自らの教育実践を相対化し、その上で教職大学院においてさらに伸ばすべき自らの資質能力の研究・育成を計画する機会となる。その教職大学院における「学校実習」の主な特徴は、大別して以下の通りである。

- (1) 教職大学院における学校実習は、学部段階での教育実習とは質量において明確に違ったものとなるようにテーマ・目的、内容・方法が明確に計画されている。
- (2) 学校現場の現代的課題と具体的に関わることのできる実践的資質・能力（教師力）を育成する観点から、教育の理論と実践の往還・融合を視野に入れたものとなる。学校実習の内容は、「共通科目」「プログラム別選択科目」における履修内容との体系性を考慮しつつ、学校改善に資する実践を研究化する。
- (3) 学部卒業学生の学校実習については、現在、県・市自治体で実施される初任者研修の内容との整合性・関連性に留意したものとなる。また、学部段階における教育実習生の指導を担当させるなどの工夫により、自らの知識・技能の定着を図り、これを通じて可能な限り即戦力としての力量の形成を目指す。
- (4) 指導教員の指導・助言のもと、学校課題の解決策を立て、それを実地に検証することを通じて、主体的に学校運営や学級運営に関わり、実習校の責任ある当事者の一員として参画できるように取り組む。
- (5) 学校実習を行う学生個々の指導力の向上はもとより、広く地域の学校教育の改革を目指す実践的価値の追求が、学校実習の在り方の理想像とされる。このため、学校実習の計画においては、実習校全体、及び、地域全体の教育力向上の一端を担う視点が組み込まれる場合もあり得る。（文部科学省 HP「学校における実習（教職専門実習）のねらい」）

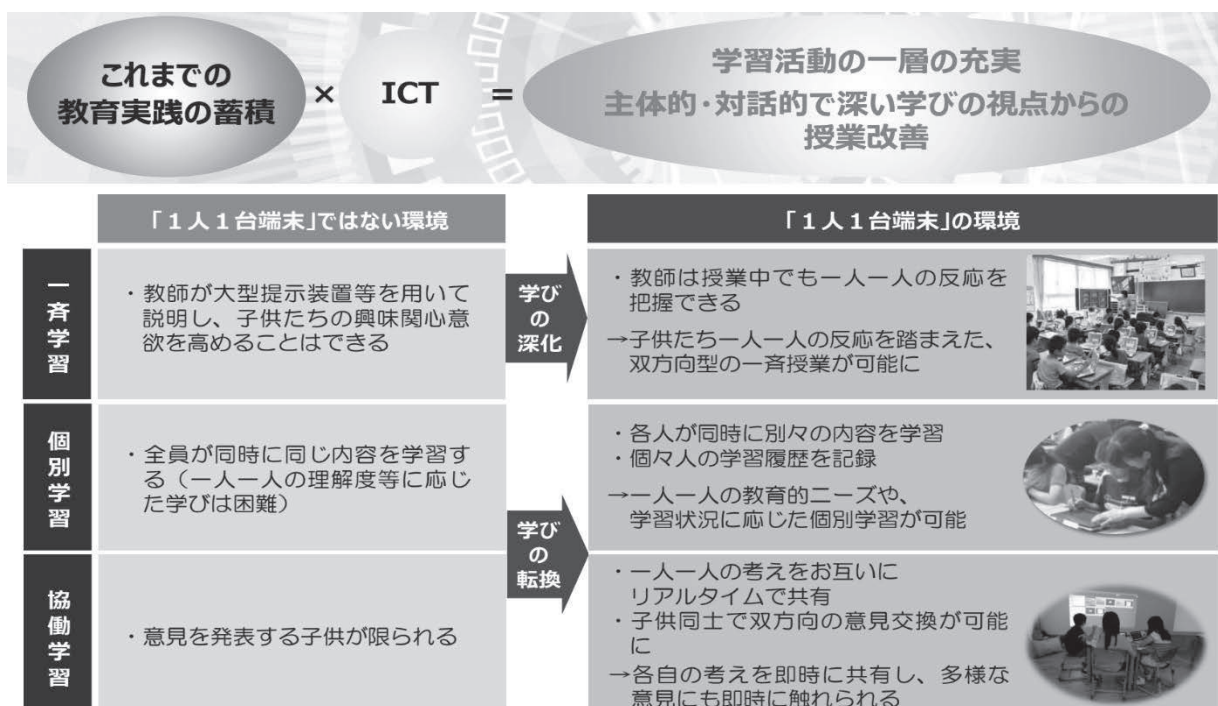
つまり、以上のように、学校現場における明確化されたテーマ・目的に向けて計画(Plan)・実施(Do)することから、その評価(Check)・改善(Action)の PDCA サイクルを通して、教職大学院における教育・研究の展開にとっても、実践的・学的意義があることが肝要となる。

3. ギガスクール構想と学校実習

コロナ禍の影響で社会の在り方が大きく変化した現在、学校教育も例外ではない。特に、初等教育・中等教育、そして高等教育の各段階で ICT 機器を活用したリモート教育が焦点化されたことは周知の通りである。ここで、「文部科学大臣メッセージ（2019 年 12 月）」は、以下に示す構造物のように「子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育 ICT 環境の実現に向けて～令和時代のスタンダードとしての 1 人 1 台端末環境」、いわゆる「ギガスクール構想」の指針を示している。その中で、要点となるものを抜粋し、以下の通り示す。（文部科学省「ギガスクール構想」https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_0001111.htm）

「Society 5.0 時代に生きる子供たちにとって、PC 端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムであり、今や、仕事でも家庭でも、社会のあらゆる場所で ICT の活用が日常のものとなっています。1 人 1 台端末環境は、もはや令和の時代における学校の『スタンダード』であり、特別なことではありません。これまでの我が国の 150 年に及ぶ教育実践の蓄積の上に、最先端の ICT 教育を取り入れ、これまでの実践と ICT とのベストミックスを図っていくことにより、これからの学校教育は劇的に変わります。1 人 1 台端末の整備と併せて、統合型校務支援システムをはじめとした ICT の導入・運用を加速していくことで、授業準備や成績処理等の負担軽減にも資するものであり、学校における働き方改革にもつなげていきます。」

以上の観点を踏まえ、全国的にも学校実習の在り方も再構築される必要があり、本学の強みとして、「ギガスクール構想と学校実習」の発展を図っていく。もちろん、ICT 環境整備は手段であり目的ではない。学習者が変化を前向きに受け止め、持続可能な社会の創り手として、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成していくことが肝要である。



「ギガスクール構想の実現へ」（文部科学省リーフレットより）

4. 実習で扱われる項目の具体例

文部科学省 HP の整理によれば、実習の具体例は以下に示す通りである。本学の学校実習もこれらの大部分をカバーするものとなっているが、まずは学部卒業生の1年次において、学校の実態を把握した上で実習テーマを決定し、その当該実習に取り組むことになる。

(1) 教育課程の編成・実施及び各教科等指導領域

① 教育課程の編成・実施

- 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成
- 地域や学校の実態に応じた教育課程の編成
- 授業時数など教育課程の管理
- 教育課程の評価と改善

② 各教科等の指導

- 授業設計の在り方（進め方等）
- 年間指導計画の作成
- 教科指導の基礎技術
- 体験的・問題解決的な学習
- 授業と児童生徒等の理解
- 授業参観、授業研究
- 道徳教育（全体計画、年間指導計画、道徳科の指導等）
- 「総合的な学習の時間」（全体指導計画と年間指導計画、学習指導上の工夫、地域資源の活用等）
- 特別活動（全体計画、年間指導計画、学級活動の指導と評価、クラブ活動、学校行事の指導と評価、児童会・生徒会活動の意義）
- 学習指導案の作成
- 教材研究の方法と実際
- 授業実践と指導技術
- 評価問題の作成と評価の在り方
- 特別な支援を要する児童生徒の指導
- 様々な形式の授業実践（少人数、習熟度別、T.T 等）

(2) 学級経営・学校経営領域

① 学級経営関係

- 学級経営案の作成
- 学級組織づくり（学級・児童会・生徒会、委員会編成、班づくり等）
- 学級環境整備（学級設営の工夫、清掃指導）
- 学級活動の指導計画と指導（朝の会、帰りの会、ホームルーム、給食指導等）
- 学校行事（儀式的行事、運動会、学習発表会、修学旅行、社会奉仕体験活動等）等を通じた学級経営
- 家庭との連携（学級 PTA・保護者会、学級通信、家庭教育学級）

② 学校経営関係（学年経営を含む。）

- 学年経営目標と学級経営
- 学校の組織運営（校務分掌）の在り方
- 学校の安全管理
- 学校経営の計画
- 学校評価

(3) 児童生徒指導・進路指導的領域

① 児童生徒指導関係

- 児童生徒理解の内容と方法
- 組織的な児童生徒指導体制の在り方
- カウンセリングマインドの意義と実際
- 児童生徒理解に基づく誉め方・叱り方
- 教育相談の方法
- 問題行動に関する事例研究

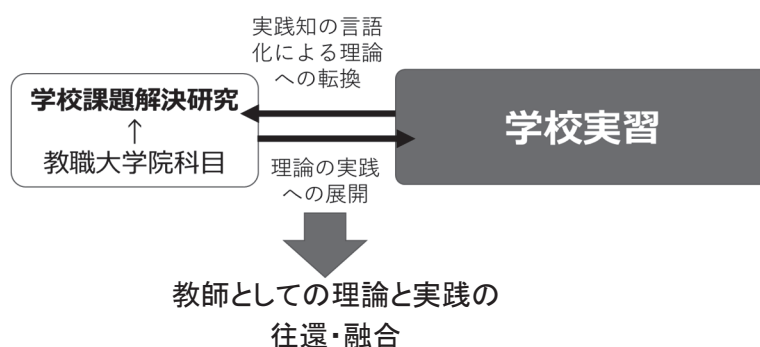
② 進路指導関係

- 進路情報の収集と活用
- 学校の進路指導体制の在り方

Part2. 横浜国立大学教職大学院における「学校実習」の概要

1. 学校実習の基本構造

教職大学院における学校実習は、大学院での学びの中核となるものであり、教師としての理論と実践の往還・融合を図る大切なものである。学部卒業学生においては、実習校の責任ある当事者の一員として、学校における教育活動や実務全般について総合的に体験し、授業や学級経営に関する基本的なスキル等を身に付け、各自の課題解決研究の課題を発見するとともに、課題解決研究で検討した理論に基づいた授業実践を行っていく。現職教員学生については、自らの実践を省察するとともに学校現場における課題を明らかにし、その実践知や課題を大学での学びや課題解決研究を通じて言語化による理論への転換を図り、その理論の実践へ展開することで、新しい教育アプローチを開発することを目的とする。



	1 年次	2 年次
学校マネジメントプログラム※ 1		
現職教員派遣学生	「教職専門実地研究Ⅲ」 (6 単位)	「教育課題発見実地研究」 (2 単位), 「教育課題解決実地研究」 (2 単位)
教科教育・特別支援教育プログラム※ 2		
学部卒業学生	「教職専門実地研究Ⅰ（特別支援教育教職専門実地研究Ⅰ）」 (5 単位)	「教職専門実地研究Ⅱ（特別支援教育教職専門実地研究Ⅱ）」 (5 単位)
現職教員学生	「教職専門実地研究Ⅳ」 (8 単位) ※ 3	「授業改善実地研究（特別支援教育授業改善実地研究）」 (2 単位)
附属学校教員特別プログラム※ 4		
附属学校教員学生	「教職専門実地研究Ⅴ」 (10 単位) ※ 3	

※ 1 学校マネジメントプログラムは、教育研究業績等により短期履修可能。その場合、「教育課題発見実地研究」と「教育課題解決実地研究」を1年次に実施、「教職専門実地研究Ⅲ」を免除する。

※ 2 言語・文化・社会グループ、自然・生活グループ、芸術・身体・特別支援グループの3グループからなる。

※ 3 教育研究業績等により免除が可能。

※ 4 修業年限について4年間の長期履修を基本とする。

2. 実習校の設定とその決定プロセス

(1) 連携協力校について

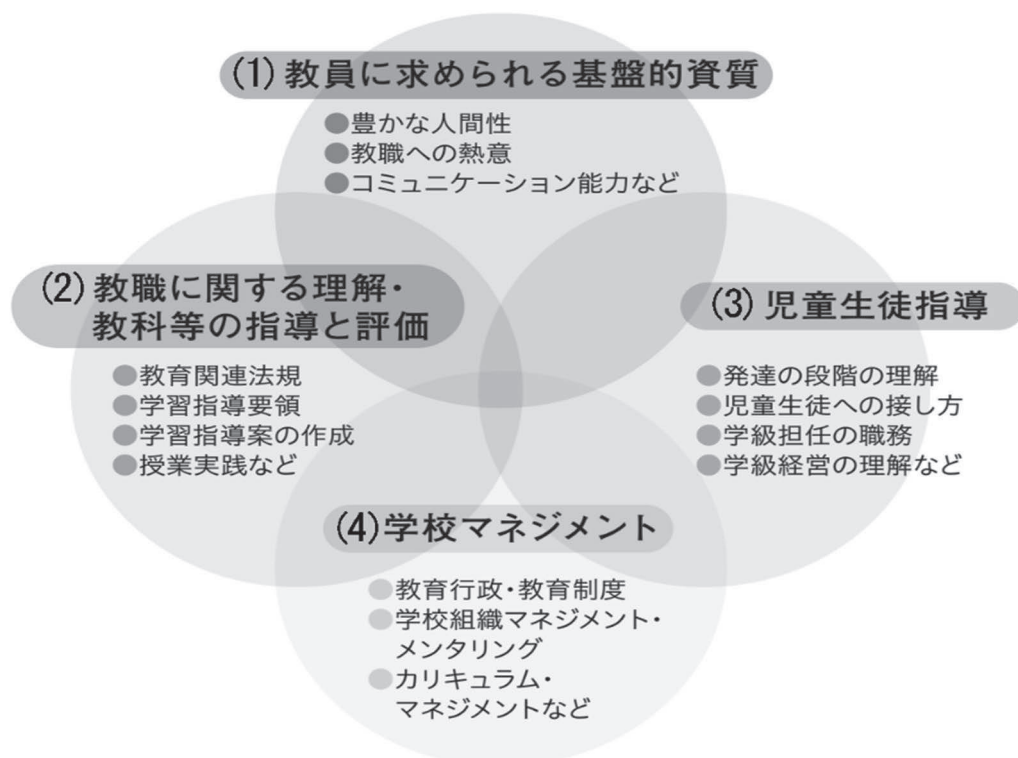
学校実習は連携協力校で実施する。連携協力校は、横浜国立大学教職大学院と連携を結んでいる学校である。また、学生の居住地や就職希望自治体、実習内容によっては、連携教育委員会が連携協力校を選出する場合もある。その他、現職教員の原籍校は、原則2年間（長期履修学生の場合は在学期間）連携協力校となる。

(2) 実習校の選定について

実習校の選定にあたっては、本学部の附属学校群に加え十分な指導体制が取れるように県・市自治体の学校群と協定締結をして、上記の連携協力校に実習依頼ができるシステムを構築している。どの学校を実習校として選定するかについては、当該学校における実習が、学生の資質向上に資するものであることは当然として、当該実習校にとっても有意義なものであることが期待されている。従って、実習計画の立案に当たっては、学校の受け入れ体制、及び、当該校の教員との関係構築（積極的役割等）の観点も重視する。

3. 横浜国立大学教員養成・育成スタンダードの反映

実習内容については、履修課題、実習校種・地域等の実態によって多岐にわたるが、個人テーマによって実施するものでなく、むしろ総合的・実践的なものであることが重要である。特に、学部卒業学生については、学部段階の基礎的・基本的な資質・能力とともに、教職大学院において履修した教育理論を実務的な経験を通じて実践に融合する機会であることから、実習計画においては、図に示す4つの各領域を段階的に網羅していくことが望ましい。



本学の教員養成・育成スタンダードは、教員養成の教職課程コアカリキュラムに対応した4領域に準拠しつつ、同時に、神奈川県内各教育委員会の教員育成指標をほぼ網羅し、発展させた規準となっている。これに加え、学部と教職大学院との接続（養成・採用・研修の一体化）を明確化し、教職大学院（学校マネジメント、教科教育・特別支援教育）の指導内容を完結している。学校実習において取り組むリフレクションにおいても、「横浜国立大学教員養成・育成スタンダード」を念頭におくことが最重要である。具体的に以下に述べる。

(1) 教員に求められる基盤的資質

本領域は、教職に就く教育公務員として、教師に求められる資質・能力における人間性等の涵養に係る部分となる。熱意と倫理感を持って教育に携わる中で、公正公平に児童生徒と向き合い、コミュニケーションを通じて良好な関係性を構築することが期待される。

(2) 教職に関する理解・教科等の指導と評価

本領域は、教育課程の編成の在り方とともに、教員の資質・能力の要である授業力を養う部分となる。なお、ここでは特別支援学級及び通常の学級における発達障害等の児童生徒等に関する指導の観点も採り入れることが望ましい。

(3) 児童生徒指導

本領域は、児童生徒等の理解に基づく、児童生徒指導、進路指導等の推進を図ることができる資質・能力を育成する部分となる。積極的に児童生徒と関わりながら、良好な人間関係を構築するとともに、自己指導能力の育成を図ることが求められる。

(4) 学校マネジメント

本領域は、学校組織をマネジメントする視点から、学級・学年・学校の管理運営の諸要素を学修する。1次円（児童生徒の育成等）、2次円（教職員の育成・組織改善等）、3次円（保護者・学校外組織との連携等）の改善をリードする学修内容となっている。

4. 各プログラムの概要

各学生のタイプは、大別すると以下の表のように4分類化されると整理できる。よって、本学教職大学院は、各学生のニーズに対応する「オーダーメイド」の指導を進めていく。

院生のタイプ	院生のニーズ	教職大学院における指導
タイプ1 スクールリーダー候補型 (経験のある現職教員学生)	- これまでの実践を総括して価値づけた。 (実践から理論: 帰納的思考) - 今後の実践を発展させる方向性を持ちたい。 (理論から実践へ: 演繹的思考) - せっかく大学院に来たのだから、大学院らしい学びをしたい。	1. Action research 型の指導。 2. 1～2 年、または長期間の一貫性のある授業・研究指導が不可欠。 (実践を前提に、本人・関係者・学校を改善する研究) 3. 学び続ける教師: 中長期的 vision が重要。 4. 指導者は「専門的指導力」が必要。 (理論と実践)
タイプ2 ヤングリーダー候補型 (経験の浅い現職教員学生)	- 担任する子どもたちのために、或は周囲の関係者の期待に鑑み、教師として納得がいく実践力を身につけたい。 - もっと「いい先生」になりたい。 - 若手のモデルとなる先生になりたい。	1. 授業実践・学級指導・特別支援等で、即効性の高い指導 2. 「こうすればこうなる」等の実践的法則の指導 3. 実践をみとる (分析する) 端的な視点に関する指導 4. 学び続ける教師: 短期 (実践スキルアップ) 指導 vision が重要。
タイプ3 教師養成型 (学部卒業学生)	- 教師として、即、役立つ必要な実践力を身につけたい。 - 豊かな教師人生を送りたい。その開始点を学びたい。	1. 学級/授業等で、即効性が高く、学びが実感できる指導 2. 「こうすればこうなる」等の実践的法則の指導 3. 実践をみとる (分析する) 端的な視点に関する指導 4. 短期 (初任) 指導 vision が最重要。
タイプ4 既設・大学院生型 (学部卒業学生)	- 今後の実践を発展させる方向性を持ちたい。 (理論から実践へ: 演繹的思考) - せっかく大学院に来たのだから、大学院らしい学びを。 - 教師として長期スパンでも役立つような、有益な実践力を身につけたい。	1. Action research 型の指導。 2. 2 年間で一貫性のある授業、及び研究指導が不可欠。 3. 学級/授業等で、即効性が高く、学びが実感できる指導 4. 「こうすればこうなる」等の実践的法則の指導 5. 実践をみとる (分析する) 端的な視点に関する指導 6. 短期 (初任)、及び中長期 (5 年後・10 年後) の指導 vision が必要。

(1) 学校マネジメントプログラムについて (主に院生のタイプ1を想定)

学校マネジメントプログラムでは、自律的な学校運営と学校マネジメントを担うミドルリーダー、管理職候補、指導主事等の養成を行うことを目的として、「教職専門実地研究Ⅲ」、「教育課題発見実地研究」「教育課題解決実地研究」を通して、これまでの教職キャリアを省察し、学校あるいは教育委員会、教育センター等における教育実践上の課題を探索する中で自己の研究テーマを設定し、理論を基に課題解決の計画を立て、解決に向けた実践に取り組む。

(2) 教科教育・特別支援教育プログラムについて (主に院生のタイプ2～4を想定)

教科教育・特別支援教育プログラムでは、確かな学力の育成とそれを保障する授業改善や多様なニーズに適切に対応できる教員の養成を行う教科教育領域と特別支援教育の充実を図ることを目的とする。

学部卒業学生は、「教職専門実地研究Ⅰ (特別支援教育教職専門実地研究Ⅰ)」で、児童生徒の実態を踏まえた単元計画や学習指導案の作成し、児童生徒の姿に応じた柔軟な実践に取り組み、授業後には、毎時間の学びを省察し、理論と実践を往還しながら授業の改善ができるようになることを目指す。「教職専門実地研究Ⅱ (特別支援教育教職専門実地研究Ⅱ)」では、自律的に授業、学級経営、学年経営や校務分掌など学校運営に関する在り方や役割を考えることができ、若手教師として校内で中心的存在 (ヤングリーダー) になることを目標とする。

一方、現職教員学生は「教職専門実地研究Ⅳ」「授業改善実地研究 (特別支援教育授業改善実地研究)」において、理論と実践を往還しながら、学校課題 (研究課題) 解決に向けた授業等、学校マネジメントの在り方を分析する。また、校内の教師の関係性を構築し、校内に同僚性の基盤を作り、リーダーシップを発揮しながら学校改善を促進することを目指している。

(3) 教職大学院における学校実習と研究活動の融合について

「学校課題解決研究Ⅰ・Ⅱ」（必修）において、グループ報告や討議、全教員・全学生の対面によるプレゼンテーション等により、各自の情報交換、意見交流を定期的に行う。また、指導教員による指導学生への指導、グループ省察、自己リフレクションを通して、大学院での学修と学校実習での取組を総括する。この他、実習校等の教育実践、及び、学校改善に貢献できるように「教育実践研究報告書」にまとめ「教職大学院研究成果報告会」において発表する。

一方、学生の研究経過や成果を発表する場として各種学会等を活用し、その成果を広く発信する。そして多様な視点からの批判的検討をくぐり、より深い総括ができるようにする。短期履修の現職教員学生は、修了一年後「研究成果報告会」にて研究報告し、普及に努める。

(4) 博士課程への進学も可能となる教育学術論文（修士論文相当）の作成について

「〇〇の高度教育研究方法論」（〇〇には、学校マネジメント、教科等名もしくは特別支援教育が入る。学校マネジメント、国語、社会系教科、生活科・総合、数学、理科、音楽、美術科、保健体育、技術、家庭科、英語科、特別支援教育の13科目を設置。）のいずれかの科目を履修することによって、修士論文と同様の論文審査（主査1名、副査2名）を受けることが可能となり、教育学術論文（修士論文相当）の作成に必要な能力の修得も可能となる。「〇〇の高度教育研究方法論」は原則として、修了予定年度に履修すること。ただし、短期履修者は履修することはできない。教育学術論文（修士論文相当）の作成を目指す場合は、「学校課題解決研究Ⅰ・Ⅱ」（必修、修了予定年度に履修）に接続する科目として設定している、選択科目「学校課題解決研究A・B」も、原則として、修了予定の前年度に必ず履修すること。

種別と履修時期	科目名	科目の性格
【選択】 修了予定 の前年度	学校課題 解決研究 A	学校課題解決研究Ⅰ、Ⅱの基礎として 位置づけられる。 討議を通じた学校実習の省察も行 う。
	学校課題 解決研究 B	
【必修】 修了予定 年度	学校課題 解決研究Ⅰ	各自で学校課題解決に関わって取り 組む課題を設定し、学校課題解決研 究報告書の構想と作成を行う。
	学校課題 解決研究Ⅱ	学校課題解決研究Ⅰで設定した取り 組みについて省察をし、学校課題解 決研究報告書をまとめる。
【選択】 修了予定 年度	〇〇の 高度教育 研究方法論	教育学術論文執筆に向け、関連分野 の研究動向を踏まえ、研究課題設定 のための討議等を行う。

学校課題解決研究報告書

* 全員が提出する

- ・学校課題の解決に資する研究成果を報告書にまとめる。
- ・A4で10頁程度とし、教科教育・特別支援教育プログラムの学生については20頁を上限とする。

教育学術論文（修士論文相当）* 提出は任意

- ・教育実践を対象とした研究（教科内容に関する専門研究は除く）の成果を論文としてまとめる。
- ・神奈川の教育課題に資する研究を行う。
- ・「学校課題解決研究A、B」と「〇〇の高度教育研究方法論」を必修とする。
- ・修士論文と同様の論文審査（主査1名、副査2名）を行う。
- ・学校課題解決研究報告書も提出が必要となるが、教育学術論文との内容の重複は差し支えない。

5. 遵守すべき事項

実習を行う前に、以下の「守秘義務及び、個人情報等の取扱いに関する遵守すべき事項」並びに「研究倫理等に関する遵守すべき事項」を確認し、手引きの巻末に掲載されている「宣誓書」(様式1)に記入すること。記入後は、大学院係窓口へ提出する。

(1) 守秘義務及び、個人情報等の取扱いに関する遵守すべき事項

- ①守秘義務に基づき、実習中に知り得た秘密はもらしてはならない。
- ②個人情報の取り扱いについては、各自治体が定める条例等に従うこと。
- ③デジタルデータの取り扱いについても、各自治体が定める条例等に従うこと。
 - ・画像や動画を、教職大学院の教員や学生以外に見せないこと。実習校の求めに応じ、実習校での研修等に限定して、活用する場合があること。
 - ・不特定多数がのぞき込めるような環境で画像や動画を閲覧しないこと。
 - ・教材作成等に利用する自分のコンピュータから外部記憶メモリ等を介してのウィルス感染の拡散もあるため、コンピュータに必ずウィルス対策を行うこと。また、ウィルス対策ソフトや使用するアプリケーションソフトのセキュリティアップデート及びセキュリティのフルスキャンを定期的に行い、セキュリティを常に最新の状態に保つこと。

(2) 研究倫理等に関する遵守すべき事項

- ①研究者として自覚ある行動をとり、以下の「不正行為」を行わないこと。
 - ・捏造 存在しないデータ又は研究結果等を作成すること。
 - ・改ざん 研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。
 - ・盗用 他の研究に携わる者のアイデア分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を、当該研究に携わる者の了解又は適切な表示なく流用すること。
 - ・その他の不正行為 不適切なオーサiership、故意による研究データの破棄や不適切な管理による紛失など、研究活動を弱体化させる不適切、無責任な行為全般は行わないこと。(参照：国立大学法人横浜国立大学における公正な研究活動の確保等に関する規則)
- ②報告書等で文献を引用する際は、出典を明らかにし、引用を明確にすること。
 - ・文献の文章をそのまま報告書に引用する場合は、括弧等を用いて、報告書等の本文と引用部分が明確になるようにすること。
 - ・研究内容や研究プロセス、成果等において、人権を侵害することがないように細心の注意を払うこと。
 - ・尚、研究に先立って、必要に応じて、本学研究推進機構が設置する「人を対象とする非医学系研究倫理専門委員会」による倫理審査を受けること。

(3) 実習に関わる撮影について

実習を行う前に、手引きの巻末ある「実習に関わる撮影のお願い及び承諾書」(様式2)に必要事項を記入し実習校に持参して依頼する。実習校から「実習に関わる撮影に関するお願い」について了承が得られたら、下部の「承諾書」を大学院係窓口へ提出する(複数の学生が所属する場合は、学校で1部とする)。なお、撮影した映像が画像の扱いについては、以下に準ずること。

- ・撮影した映像や画像を保存しているタブレット端末・パソコン、外付けハードディスク、USB メモリには、パスワードを設定し、不用意に外に持ち出さないこと（大学、実習校以外では必要以外使用しない）。
- ・撮影した映像や画像を保存しているタブレット端末・パソコンにソフトをインストールする際には、ソフトの安全性について十分確認すること（フリーソフトなどで開発者等がはっきりしないものはインストールしない）。

(4) 学校実習におけるハラスメントの防止と対策に係る事項

学校実習中は、実習生が児童・生徒にハラスメントをする、実習先の教職員からハラスメントを受ける、実習生同士でのハラスメントが生じる可能性がある。ハラスメント行為について、以下のことを確認すること。

①セクシュアル・ハラスメント

	性的な言動	性差別的な言動
発言関係	体型や容姿などの身体的特徴を話題にする／聞くに耐えない卑猥な冗談を交わす／性的な噂を立てたり、性的なからかいの対象にしたりする等	「男のくせに根性がない」、「女は学問に向かない」などと発言する／「男の子」、「女の子」、「僕、坊や、お嬢さん」、「おじさん、おばさん」等と人格を認めないような呼び方をする／同性愛や性同一性障がいであることをからかったり、差別的な表現をしたりする等
行動関係	雑誌等の卑猥な写真、記事等をわざと見せたり、読んだりする／学内のパソコンのディスプレイに卑猥な画像を表示する／身体を執拗に眺め回す／メールや電話で執拗にコンタクトをとる等	性別を理由にお茶くみ、掃除、私用等を強要する等

②パワー・ハラスメントとは

公の場において大声で叱責された／ミスを大声で注意された／挨拶をしても無視され、会話をしてくれない／意図的に必要な情報が与えられない／職務上知り得た個人情報や、虚偽の噂などを周囲に流された／有利な立場を利用して無理な要求を強要された等の行為が継続的に行われること。

③ハラスメントを受けた場合

- ・一人で抱え込まないで、実習校の話せる教職員や管理職に相談すること。
- ・実習校に相談した内容は、横浜国立大学の指導教員にも報告すること。

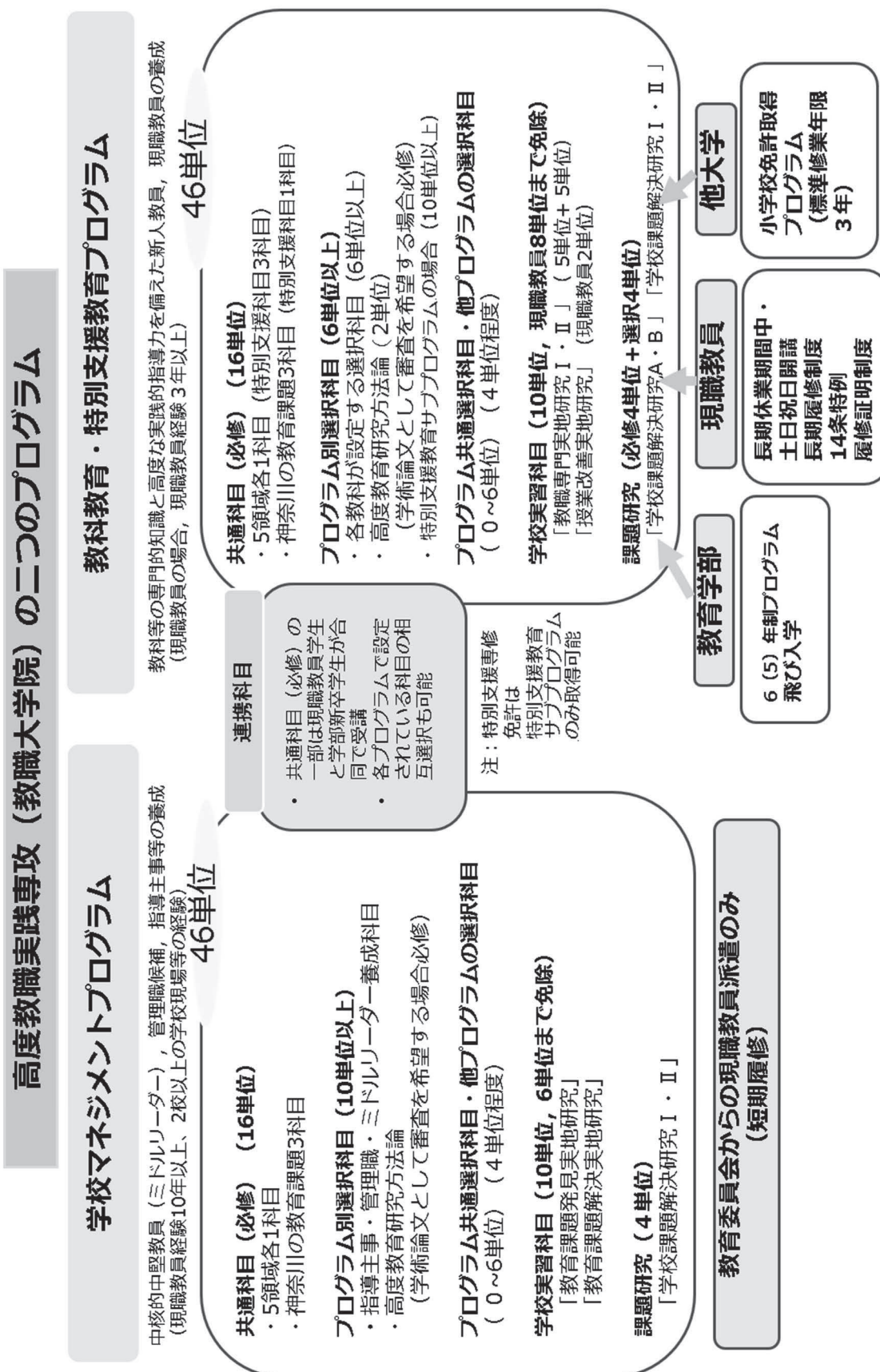
■横浜国立大学の基本姿勢

横浜国立大学は、ハラスメントが個人の尊厳と人格を傷つけ、教育・研究にかかる就学就労の権利等を侵害する行為であるという認識に立ち、ハラスメントの防止に努めるとともに、万一、ハラスメントによる被害が生じたときには、被害者の救済を第一に考え、公正かつ適切に対応します。ハラスメントとは、教育・研究にかかる就学・就労の場において、行為者の意図にかかわらず、相手方に与える不利益や不快感、脅威、個人の尊厳又は人格を侵害する言動等を言います。ハラスメントには、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等があります。その他、ハラスメントについての詳細は、こちらを参照してください。

<https://www.ynu.ac.jp/campus/harassment/>

Part3. 各プログラムの「学校実習」の詳細

2023 年度開始の教職大学院プログラムの構造は、以下の図に示す通りである。



1. 学校マネジメントプログラムの学校実習

学校マネジメントプログラムにおいては、自律的な学校運営と学校マネジメントを担うミドルリーダー（学校のみドルリーダー）、管理職候補、指導主事等の養成を主な目的とする。このため、学校実習科目「教育課題発見実地研究」（2単位）、「教育課題解決実地研究」（2単位）、「教職専門実地研究Ⅲ」（6単位）（短期履修の場合は免除）を通じて、学校のみドルリーダー、管理職、指導主事等のいずれかを視野に入れた研究計画を立案し、それに対応した実習を実施する。

(1) 目指す人材像

地域や学校における指導的役割を担う確かな指導理論と優れた実践力・応用力を有する学校のみドルリーダー、管理職候補(トップリーダー)、指導主事(エリアリーダー)等の養成を目指す。

(2) 学校実習のカリキュラム上の位置付け

学校実習科目は、カリキュラム上とても重要な位置付けとなる。学校マネジメントプログラムの学修は、修士課程における個人的な研究とは異なり、学校や地域の課題を取り上げ、同僚性を構築あるいは活性化しながら、学校や地域のリーダーの立場に立って課題解決に取り組む。

学生は、「学校課題解決研究Ⅰ・Ⅱ」等において、指導教員や他の学生と協働しながら、学校や地域の課題を発見・分析し、研究主題、研究計画等を企画立案したり、学校実習の内容を改善したりしていく。学校実習の指導や評価は、原則として、主指導教員と副指導教員、連携教授が連携しながら定期的に実習校を訪問し、その取組状況等を確認して行う。このように学校実習科目は、実習校と教職大学院との連携の下、実践と理論の往還・融合を支えるカリキュラムの中核として位置付けられている。

(3) 学校実習のねらい

学校実習は、学生や原籍校等のニーズを踏まえた研究計画・実習内容を個別に調整する「オーダーメイドの学校実習」である。具体的には、次の①から③のとおり実施する。また、学校実習科目の免除が認められなかった学生においては、④の学校実習科目も実施する。

①学生は、学校のみドルリーダー、管理職候補、指導主事等のいずれかを視野に入れた研究主題、研究計画、実習内容、課題解決につながる取組の企画構想を主指導教員、実習校の管理職や担当教員等と調整して決定する。

②実習科目「教育課題発見実地研究」（2単位）では、学校や地域のリーダーの役割や業務等を踏まえて、学校や地域の教育課題を発見しそれに対応した研究主題、研究計画及び実習の構想を計画する。1・2タームで60時間（1日6時間×10日）。

③「教育課題解決実地研究」（2単位）では、見出した課題に対する解決方法を計画し、それに基づき具体的な実践に取り組む。また、それらの実践についての成果や課題を評価する。3・4・5タームで60時間（1日6時間×10日）。

④「教職専門実地研究Ⅲ」（6単位）では、自らの教育実践を振り返り、理論と結びつけながら、授業等の在り方を分析する。また、定期的に、授業の映像を持ち寄り、教員と学生でカンファレンスを行う。この他、校内に同僚性の基盤を作り、授業改善の取組の促進にも寄与できるようにする。年間180時間（1日6時間×30日）。

(4) 連携協力校等について

- ①学校のミドルリーダー及び管理職候補については、学生が所属する原籍校を連携協力校とし、学校の教育課題を研究主題に設定し、校長の理解と支援を前提に、連携協力校において学校実習に取り組む。
- ②指導主事等については、学生が所属する教育委員会、教育センター等を連携協力校等とし、地域の教育課題を探索する中で自己の研究主題を設定し、所属先の理解と支援を前提に、連携協力校等において学校実習に取り組む。
- ③連携協力校等については、学生の入学から原則2年間、教職大学院からの教員の派遣等の支援を要請できる。短期履修による修了生は、教職大学院修了1年後の成果報告会における成果報告を行う。

(5) 指導体制と評価について

- ①学校実習は、現職教員学生の教育課題に応じて研究主題を設定し、それを踏まえた実習を学校、教育委員会、教育センター等において実施する。
- ②学校実習の指導は、学生ごとに主指導教員と副指導教員、連携教授が巡回指導を行う。
- ③実習指導については、主指導教員が、実習校等実施責任者（校長、教育委員会担当者など）と綿密に連携を取りながら、課題発見・分析、課題解決の取組について、事前指導、実習中の指導、実習後の指導、評価を行う。
- ④実習評価については、課題発見・分析、課題解決の取組の各セッションにおいて評価を行い、フィードバックする。e-ポートフォリオの記録、最終報告書などを基に、履修目標や「横浜国立大学教職大学院教員養成・育成スタンダード」に基づき、それらの目標が達成されていることを総合的に確認する。

(6) 学校実習と課題研究との連携、理論と実践の往還による学びについて

- ①学校実習と「学校課題解決研究Ⅰ・Ⅱ」（各2単位）との連携した指導

必修科目である「学校課題解決研究Ⅰ・Ⅱ」（各2単位）においては、学校実習との連携を図り、教育課題の解決に資する研究の経過報告や振り返り等を行うとともに、それら実践の成果や課題を「教育実践研究報告書」としてとりまとめる。また8月には中間報告会及び翌年2月（予定）に研究成果報告会での報告を行う。

- ②理論と実践の往還・融合による学びの確保

学校や地域の教育課題の解決に資する研究に当たり、共通科目、学校マネジメントプログラム向け選択科目等の履修との関連を重視し、それらの科目で得た理論知や学校実習で得た体験知を通じて、理論と実践の往還・融合による学びを確保する。

なお、学校のミドルリーダーの養成においては、学校や地域の教育課題の分析・考察に資する科目や同僚性の構築に資する科目、管理職候補者の養成においては、リーダーシップを発揮して学校の組織的な対応を強化することを目的とした科目をそれぞれ設定している。また、指導主事等の養成については、教育法規、行政研修、指導主事のシャドーイングに係る科目との設定や、教職大学院と教育委員会との連携事業である全県指導主事講習を開催するなど、学校実習と講義科目との連携を図り、理論と実践による学びを保障している。

(7) eポートフォリオ 学びの記録について

実習の記録を実習日誌として「eポートフォリオ 学びの履歴」「実習記録」に記述する。ここでは、当日に行ったことや、教職大学院教員養成・育成スタンダードと照らし合わせて活動はどうであったかなどについて毎回の振り返りと実習科目ごとのリフレクションを行う。

(8) 年間スケジュール

①短期履修の場合

＊入学年度の3月を実習準備期間として、学校・教育委員会等との打ち合わせを行う。

【第1・2ターム（4～7月）】「教育課題発見実地研究（2単位）」

学校・地域の課題の発見・分析

- ・学校や地域の教育課題の発見と分析
- ・学校課題解決研究Ⅰ（1～3ターム）で、学校・地域の課題の発見・分析を報告

研究計画の設定

- ・教育課題に対応した研究主題，研究計画及び実習内容の設定
- ・中間報告会における発表の準備

【第3・4・5ターム（8～1月）】「教育課題解決実地研究（2単位）」

取組の企画構想と実践

- ・課題解決につながる取組を企画構想し，それに基づき具体的な取組の実践
- ・学校課題解決研究Ⅱ（4～6ターム）で、取組の企画構想と実践を報告
- ・成果報告会における発表の準備

【評価】

- ・実践の成果や課題の評価
- ・成果報告会における発表の準備
- ・教育実践研究報告書のとりまとめ
- ・次年度の計画の構想

ターム	1ターム (4-5月)	2ターム (6-7月)	3ターム (8-9月)	4ターム (10-11月)	5ターム (12-1月)	6ターム (2-3月)
学校実習	教育課題発見実地研究		教育課題解決実地研究			
学校課題解決研究	学校課題解決研究Ⅰ			学校課題解決研究Ⅱ		
全体・共同指導	構想発表	合同振返	中間報告	合同振返	合同振返	成果報告会

②現職教員学生のうち実習科目の免除が認められなかった場合（2年派遣）

1年次で「教職専門実地研究Ⅲ」を履修する。また，2年次で「教育課題発見実地研究」，「教育課題解決実地研究」を履修する。

(9) 学校マネジメントプログラム「教育課題発見実地研究」「教育課題解決実地研究」確認リスト

	実施内容	確認欄
教育課題発見実地研究 (2単位)	・実習前(3月)に主指導教員, 実習校, 教育委員会等と打合せを行ったか	
	・実習のおおまかな見通しを立てたか	
	・インタビュー, 資料分析など各種資料等を用いて教育課題を分析したか	
	・実習校, 教育委員会等と相談し, 学校・地域の教育課題を設定したか	
	・学校課題解決研究Ⅰで, 教育課題の設定について報告したか	
	・研究主題, 研究計画及び実習の構想を計画したか	
	・課題解決に向けて具体的な設計(方法, メンバーなど)を行ったか	
	・研究の構想を元に, 年間のスケジュールを立てたか	
	・研究の構想を元に, 実習を行ったか	
	・研究主題, 研究計画及び実習の構想をまとめ中間報告会の準備を進めたか	
	・各回実習後にeポートフォリオの実習記録を提出したか	
	・実習終了後にeポートフォリオのリフレクションを提出したか	
教育課題解決実地研究 (2単位)	・課題解決につながる取組を計画したか	
	・計画に基づき具体的な取組を実践したか	
	・学校課題解決研究Ⅱで, 具体的な取組の実践について報告したか	
	・取組の成果や課題について評価方法を検討し, 実践したか	
	・実践の成果や課題を評価したか	
	・実践の成果や課題を「教育実践研究報告書」にまとめたか	
	・「教育実践研究報告書」をもとに, 成果報告会の準備を進めたか	
	・「教育実践研究報告書」をもとに, 実習の自己評価をおこなったか	
	・今年度の成果や課題をもとに, 次年度の計画を立てたか	
	・各回実習後にeポートフォリオの実習記録を提出したか	
	・実習終了後にeポートフォリオのリフレクションを提出したか	

2. 教科教育・特別支援教育プログラムの学校実習

学部卒業学生は、学校及び地域の教育課題解決に向けて、「教職専門実地研究Ⅰ（特別支援教育教職専門実地研究Ⅰ）」で単元を通した学習指導案を作成し、児童生徒の実態に応じて柔軟に授業実践ができるようになることや、校務分掌に関わりながら学校の業務内容を理解できるようになること、一日の学びを省察し理論と実践を結びつけながらの総合的な教師力の向上を図ることを目指す。「教職専門実地研究Ⅱ（特別支援教育教職専門実地研究Ⅱ）」では、担任教師としての自律した授業、学級経営、学年経営や校務分掌など学校運営に関する在り方や役割を考えることができ、若手教師として校内で中心的存在になることを目指すとともに、自らの実践や研究を通して実習校に還元することを旨とする。

現職教員学生は、「教職専門実地研究Ⅳ」、「授業改善実地研究（特別支援教育授業改善実地研究）」で、自らの実習を記録し、理論と結びつけながら、学校課題（研究課題）解決に向けた授業等の在り方を分析することを目指す。また、校内の教師の関係性を構築し、校内に同僚性の基盤を作り、授業改善の取組を促進することにも寄与することを目指す。さらに、各地域の取組等を紹介し、大学教員とともに理論的な分析と考察を加え、その成果を提案の形等で、原籍校に還元できることを目指す。

(1) 目指す人材像

①学部卒業学生

実践者として学び続けることと研究能力を身に付けることを通して、自ら教育実践上の問題を発見し、その解決に努めるとともに、学校運営の視点も自覚しながら、同僚性を支える一人として、新しい学校づくりに積極的に参画できる新人教員。

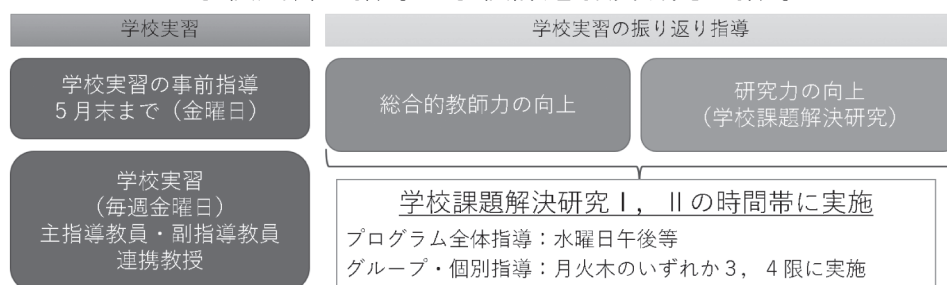
②現職教員学生

学校や地域が抱える教育課題を認識かつ分析し、適切な教育・研究資源を活用しつつ、教員相互の同僚性を構築あるいは活性化して、課題解決のプロセスで学校や地域のリーダーとして活躍し、自らも成長する中核的中堅教員。

(2) 学校実習のカリキュラム上の位置付け

確かな学力の育成と、それを保障する授業改善や多様なニーズに対応できる教育力を育成するために、実習校において責任ある当事者の一員として学校教育に参画し、教科・特別支援教育における授業力・実践力の向上だけでなく、学級経営や校務分掌についても経験し、教員の仕事の全体像を理解することを通して「総合的な教師力」の育成を図る。また、学校課題解決研究に向けた学校課題の発見と学校課題解決研究で検討した課題解決のための実践を行う。

学校実習の指導と学校課題解決研究の指導



各学生は、「学校課題解決研究Ⅰ・Ⅱ」等において、指導教員や他の学生と省察しながら、学校や地域の課題を発見・分析したり、研究主題、研究計画等を企画立案したり、学校実習の内容を改善したりしていく。学校実習の指導や評価は、原則として、プログラムの教員が定期的に実習校を訪問し、その取組状況等を確認して実施する。このように学校実習科目は、実習校と教職大学院との連携の下、実践と理論の往還を支えるカリキュラムの中核として位置付けている。

(3) 指導体制について

- ①学校実習の指導は、学部卒業学生および現職教員学生ごとに主指導教員と副指導教員、そして連携教授が連携して実施（ティームティーチング）する。その際、可能な限り研究者教員と実務家教員によるペアにより共同して参画することとなる。
- ②実習指導は、主指導教員が、実習校等実施責任者（校長、教育委員会担当者など）及び実習校等指導教員と綿密に連携をとりながら、事前指導、実習中の指導、実習後の指導、評価を行う。その際、主指導教員、副指導教員、連携教授が連携して実施する。
- ③学校実習校との打ち合わせの具体例
 - ・所属する学年学級等 ・実習の進め方 ・学生の自己課題・具体的な活動の計画
 - ・給食やスクールランチ等の有無 ・控え室・靴箱・ロッカー等 ・その他必要な事項

(4) e ポートフォリオ 学びの記録について

実習の記録を実習日誌として「学校実習記録ファイル」に学びの履歴を記述する。ここでは、当日に行ったことや、「横浜国立大学教職大学院教員養成・育成スタンダード」と照らし合わせて活動はどうであったかなどについてリフレクションを行う。

(5) 学校実習の指導と評価について

- ①学生への指導は、総合的な教師力の向上、課題発見・分析、課題解決の取組において月1，2回程度の巡回指導を行う。なお，1年次の1タームにかけて学校実習の事前指導を行う。

	事前指導の修学内容	備考
1	ガイダンス 学校実習における基本的な留意事項	
2	学校実習の具体についての理解（倫理面を含む）	
3	学校実習と課題解決研究の具体1	
4	学校実習と課題解決研究の具体2	
5	学校実習計画の作成（指導教員と一緒に）	
6	実習校での打ち合わせ等	実習校訪問予定
7	授業実践の参観及び、教師としての心構えの理解	学校視察予定
8	授業実践の分析とまとめ	

- ②学部卒業学生に対しては、総合的な教師力の向上および課題発見・分析、課題解決の取組、現職教員学生に対しては、課題発見・分析、課題解決の取組の各セッションにおいて評価を行い、フィードバックする。学校実習計画及び振り返りファイルの記録（年2回提出）、最終報告書などを基に、履修目標や「横浜国立大学教職大学院教員養成・育成スタンダード」に基づき、それらの目標が達成されていることを総合的に確認する。

(6) 学校実習と課題研究との連携、理論と実践の往還による学びについて

学校実習は、実習校において年間を通じて行うとともに、大学における合同振返りや中間報告会、成果報告会などで自らの実践を振り返りながら実施する。

①学部卒業学生

- ・「教職専門実地研究Ⅰ（特別支援教育教職専門実地研究Ⅰ）」（１年次），５単位

教科・特別支援教育における授業力と総合的な教師力の向上に取り組む。

年間 150 時間（１日 6 時間×25 日） 以上

- ・「教職専門実地研究Ⅱ（特別支援教育教職専門実地研究Ⅱ）」（２年次），５単位

総合的な教師力と課題解決研究のテーマに基づく授業実践・改善力等に取り組む。

年間 150 時間（１日 6 時間×25 日） 以上

また、学校課題解決研究 A・B の履修と関連させてアクションリサーチ的な実践研究等（修士論文相当）に取り組むことも可能である。

教職専門実地研究Ⅰ（１年次） 年間を通して週１回（25日程度）									
	1ターム (4-5月)	2ターム (6-7月)	3ターム (8-9月)	4ターム (10-11月)	5ターム (12-1月)	6ターム (2-3月)			
連携協力校 (個別)	連携協力校 と打ち合わせ	集中 期間	集中 期間				* ATや非常勤、学 校インターン等		
大学 (全体)	事前指導		中間 報告会					成果 報告会	
大学 (グループ別)			合同 振返		合同 振返	合同 振返			

教職専門実地研究Ⅱ（２年次） 年間を通して週１回（25日程度）									
	1ターム (4-5月)	2ターム (6-7月)	3ターム (8-9月)	4ターム (10-11月)	5ターム (12-1月)	6ターム (2-3月)			
連携協力校 (個別)	集中 期間	集中 期間					* ATや非常勤、学 校インターン等		
大学 (全体)			中間 報告会					成果 報告会	
大学 (グループ別)			合同 振返		合同 振返	合同 振返			

●【集中期間について】

2週間程度、週 2-3 日の実習日を確保する。ただし月曜日から木曜日の午前に毎日授業がある学生は金曜日のみ。

M1：6月実習開始期間，9月単元指導期間とする。

M2：4月実習開始期間，6月又は7月を単元指導期間とする。

* この期間について午前日と午後日等を柔軟に取り入れて日数を確保する。

②現職教員学生

- ・「教職専門実地研究Ⅳ」（１年次），８単位 ※教育研究業績により免除可

定期的な授業観察及び参与を通して、授業改善に関わる課題を明確化し、観察及び学習成果を元に、指導計画、指導案の作成、授業実践等を行い、リフレクションを行う。自らの実習を記録し、理論と結びつけながら、学校課題（研究課題）解決に向けた授業等の在り方を分析する。

年間、240 時間（１日 6 時間×40 日）

- ・「授業改善実地研究（特別支援教育授業改善実地研究）」（２年次），２単位

自らの実習を記録し、理論と結びつけながら、学校課題（研究課題）解決に向けた授業等の在り方を分析する。また、校内の教師の関係性と同僚性の基盤の構築と、授業改善の取組促進への寄与を目指した実習を実施する。年間 60 時間（１日 6 時間×10 日）

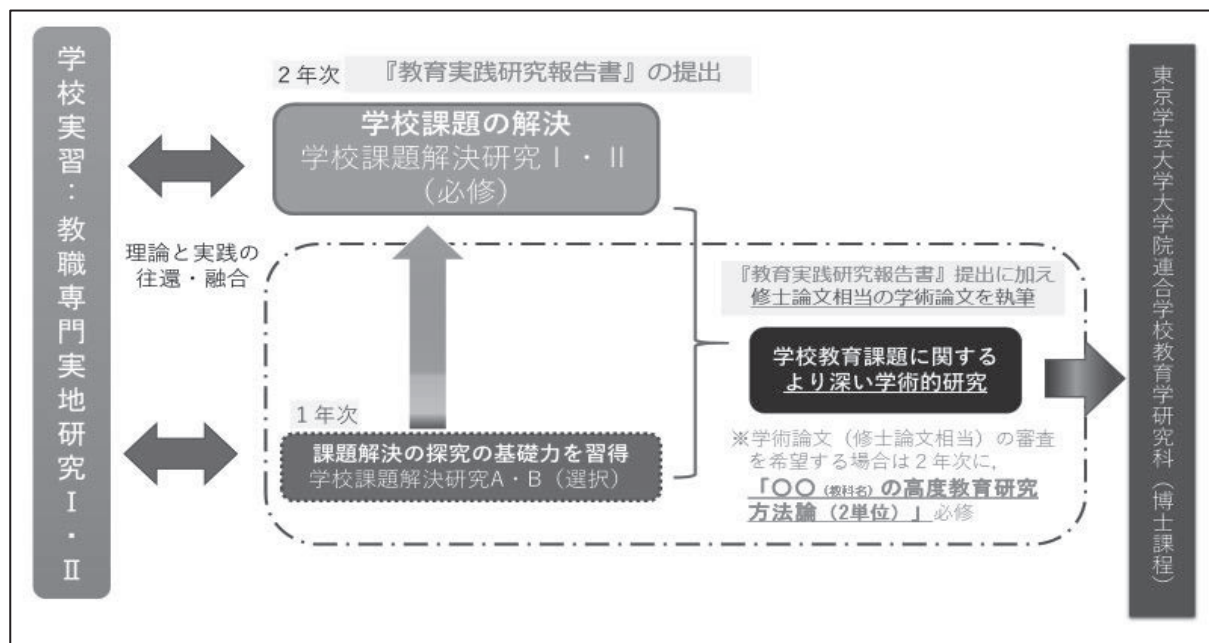
③附属学校教員特別プログラムの学校実習

- ・「教職専門実地研究Ⅴ」 10 単位 ※教育研究業績により免除可

定期的な授業観察及び参与を通して、授業改善に関わる課題を明確化し、観察及び学習成果を元に、指導計画、指導案の作成、授業実践等を行い、リフレクションを行うなど総合的な教師力および実践的な研究力を目指す。年間 300 時間（１日 6 時間×50 日）

(7) 2年間スケジュール（概要）

必修科目である教職専門実地研究Ⅰ（特別支援教育教職専門実地研究Ⅰ）、及び、教職専門実地研究Ⅱ（特別支援教育教職専門実地研究Ⅱ）を前提とする「教科教育・特別支援教育プログラムの学校実習（2年間）」と研究活動の融合、つまり、そのアクションリサーチ(Action Research)が重視される。



本学教職大学院は、博士人材の育成を東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科博士課程との接続を考慮して「日本型 Ed.D.」も見据えた指導を進めていく。そこで、学術論文指導の体制整備の観点から、これまで説明した学校実習を前提としつつ「教育実践報告書」の作成に繋がる「学校課題解決研究Ⅰ・Ⅱ」（必修）に接続する科目として、「学校課題解決研究A・B」を選択科目として設定する。また、修士論文相当の論文作成に関連して、2年次に「〇〇の高度教育方法論（〇〇は各教科）」を開講するなど、本学教職大学院の特色ある「学校実習・実践研究」指導を確立している。

(8) 教科・教育プログラムの学校実習計画リスト

		実施計画の内容
教職専門実地研究Ⅰ(特別支援教育教職専門実地研修Ⅰ)	教科・領域の授業実践力	授業の参観 5 時間程度 * ICT の活用 1 時間程度 * 特別支援 1 時間程度
		① 7 月までに教科に係る授業参観を行う。(5 時間程度) * ICT を活用した実践や特別支援教育の実践を含む。
		② 7 月までに教科に係る授業実践を行う。(2 時間程度)
		③ 1 単元の指導計画を作成して授業実践を行う。(6 時間程度) * 時数の満たない単元の場合は、複数単元の授業実践を行う。
		④ 本時学習指導案を用意して研究授業を実践し、授業後に協議会を行う。 (2 時間以上、主指導教員の参加) * ②③と兼ねることができる。
	学校・学年・学級経営の実践	授業の実践 10 時間程度 * 教科の実践 8 時間程度 * 総合・道徳 特活のうち 2 時間程度
		⑤ 「道徳(高等学校除く)」または、「総合的な学習(探究)の時間」「特別活動」のいずれかの授業実践を行う。(2 時間程度)
		心得の講話 * 1 回
		⑥ 教員としての心構えや服務の実際について話を聞く。
		経営の会議 * 1 回以上
		⑦ 学校目標や教育課程等、学校組織等、組織の経営について理解を深めるために会議(職員会、学年会、教科会等)に参加する。(1 回)
		分掌の実務 * 1 回以上
教職専門実地研究Ⅱ(特別支援教育教職専門実地研修Ⅱ)	教科・領域の授業実践	⑧ 校内分掌に関する理解を深めるために、健康安全の行事や遠足・宿泊的行事等の実務を経験する。(1 回以上)
		⑨ 児童生徒指導に関わる理解を深めるために、児童生徒指導に関わる会議(学年会、ケース会等)に参加する。(1 回以上)
		指導の会議 * 1 回以上
	学校・学年・学級経営の実践	⑩ 学級経営と学級担任の役割を理解して、学習集団作りを意識しながら、全日指導を 2 日以上行う。
		⑪ クラブ活動や委員会活動、部活動の指導に加わる(5 日以上)。
		⑫ 実習校の実態を踏まえた課題を発見し課題解決研究のテーマを見出す。
		授業の実践 10 時間程度 * 教科の実践 8 時間程度 * 総合・道徳 特活のうち 2 時間程度
		⑬ 課題解決研究のテーマを踏まえた 1 単元の指導計画を作成して授業実践を行う。(8 時間程度)
		⑭ 課題解決研究のテーマを踏まえた本時の学習指導案を作成して研究授業及び、授業後の研究協議会を行う。 (2 時間以上、主指導教員の参加) * ⑬と兼ねることができる。
		⑮ 「道徳(高等学校除く)」または、「総合的な学習(探究)の時間」「特別活動」の業いずれかの授業を実践する。(2 時間程度)
		コンプライアンス講話 * 1 回
		⑯ 教員としてのコンプライアンスの理解について話を聞く。
		経営の会議 * 1 回以上
	学校・学年・学級経営の実践	⑰ 学校目標や教育課程等、学校組織についての理解を深めるために、会議(職員会、学年会、教科会等)に参加する。(1 回)
		⑱ 校内分掌に関する理解を深めるために、健康安全の行事や遠足・宿泊的行事等の実務を経験する。(1 回以上)
		分掌の実務 * 1 回以上
		⑲ 児童生徒指導に関わる理解を深めるために、児童生徒指導に関わる会議(学年会、ケース会等)に参加する。(1 回以上)
		指導の会議 * 1 回以上
		⑳ 学級経営と学級担任の役割を理解して、学習集団作りを意識しながら、全日指導を 2 日以上行う。
		㉑ クラブ活動や委員会活動、部活動の指導に加わる(5 日以上)。
		㉒ 実習校の実態を踏まえ、課題解決研究に取り組む。

尚、学校実習では、教員免許取得者として、実習校の状況に応じて、以下のような様々な活動へ積極的に参加する。

- ☐ T2 として授業参加 ☐ 支援の必要な児童生徒への個別指導 ☐ 児童生徒指導等の補助
☐ 学習ノートの確認・コメントの記載 ☐ 備品整理等の活動 ☐ 補欠授業

3. 結語（養成・研修の一貫化に向けた教職大学院の深化）

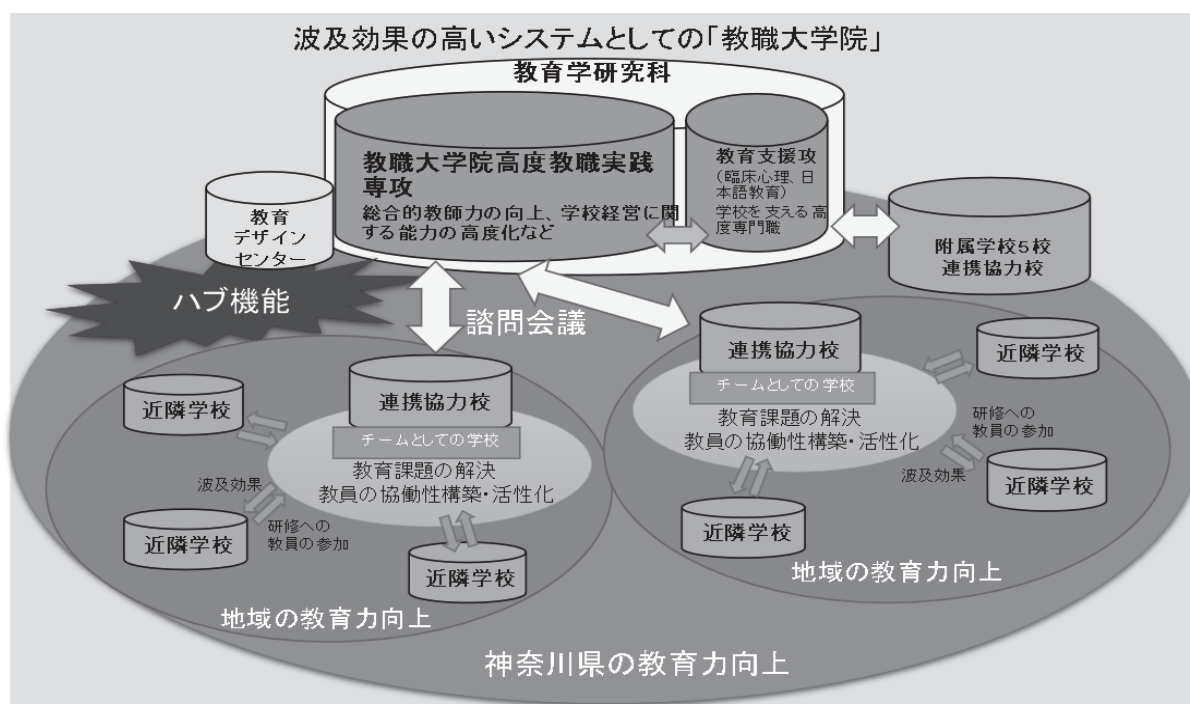
本教職大学院が達成すべき成果（養成・研修の一貫化に向けた教職大学院の深化），及び，「波及効果の高いシステムとしての教職大学院」の在り方は，概して以下の3点に整理できる。

- (1) 年間の学習によって，高度な専門性を習得した「高度専門職人材」の育成を実現することで，神奈川県内の学校改善・授業改善に貢献する。【高度専門職人材の育成拠点】
- (2) 課題研究と実習科目との連動によって，実践的有用性の高い「先端知識を生成」し，その知識を，教職大学院研究発表大会や学会において報告し，国内外及び，地域社会に還元する。【先端知識の生成拠点】
- (3) 神奈川県内各教育委員会及び各教育センターとの連携協働を通して，神奈川県内の様々な「教育改革」課題を共同で探究し，改革案を提言する。【神奈川の教育改革拠点】

これまで全国では 54 大学の「教職大学院」が設置されて，令和 2 年度段階でそれらの半数以上の教職大学院を含む教育学研究科が，教科教育・特別支援教育等の定員を移行しての拡大，或いは，修士課程を全面廃止して「教職大学院」への一本化等による組織の再編を行った。つまり，「教職大学院」における教師教育・教職研修は新たな充実期を迎えたと総括できる。

そこで，「理論と実践の融合・往還」の視点から，全国の主要な「教職大学院」の各科目（静的）と実習（動的）カリキュラム，及び，それらの具体的な指導方法を開発することは喫緊の課題となる。よって，「養成・研修の一貫化に向けた教職大学院の深化」の観点からも，「県下教育委員会，校長会・教頭会等との密接な連携協力を推進し，教育研究を一層発展させ，地域の教員養成の中核としての役割を果たす」ことを主眼とする教職大学院の「学校実習」は，今後とも，更なる研鑽と発展・拡充が期待されている。

教職大学院と連携協力校及び、地域との関係



資料編

履修目標

○教育課題発見実地研究

現職教員学生
学校や地域における教育実践上の課題をインターン、シャドーイング等によって把握できる。
学校や地域における教育実践上の課題を、インタビューや様々なデータを用いて分析できる。

○教育課題解決実地研究

現職教員学生
学校や地域における教育実践上の課題を抽出し、課題解決のための実践と評価ができる。
学校や地域における教育実践上の課題を抽出し、課題解決のための改善案、企画案の作成、実施と評価を実施できる。

○教職専門実地研究Ⅰ

学部卒業学生
単元を通した指導計画を立案することができる
児童生徒の実態を踏まえた学習指導案を作成できる
児童生徒の姿に応じて柔軟に授業実践ができる
教材の工夫やICTを活用した授業実践ができる
毎時間の児童生徒の学びを省察し、理論と実践を結び付けながら授業改善できる
単元の目標、本時の目標を踏まえた評価ができる

○教職専門実地研究Ⅱ

学部卒業学生
健康管理に留意し、担任教師としての基本的な資質を身につけることができる
担任教師として学級経営を行うことができる
教育相談やいじめの対応を含む、児童・生徒指導を行うことができる
若手教師として学年経営に関わるすることができる
校務分掌について理解し、関わるすることができる
教科経営を行うことができる（中学校、高等学校の場合）
授業と学級経営、それぞれを関連づけながら実施することができる

○特別支援教育教職専門実地研究Ⅰ

学部卒業学生
障害の特性の理解とその指導法について理解できる
効果的なチームティーチングが実践できる
児童生徒の実態把握とアセスメントが実施できる
個別の指導計画の作成・実施・評価・改善のPDCAサイクルについて理解できる

○特別支援教育教職専門実地研究Ⅱ

学部卒業学生
健康管理に留意し、担任教師としての基本的な資質を身につけることができる
担任教師として学級経営を行うことができる
教育相談やいじめの対応を含む、児童・生徒指導を行うことができる
若手教師として学部経営に関わるができる
校務分掌について理解し、関わるができる
関係諸機関との連携について理解し、関わるができる

○授業改善実地研究

現職教員学生
理論と実践の往還から教材開発，カリキュラム改善，授業研究の方法等の取組の課題を抽出しようとしている
率先して校内の教師と協働して授業改善に取り組もうとしている
インタビューや様々なデータを用いながら授業の課題を明らかにしようとしている
若手のみならず校内の教師の関係性を構築し，校内に同僚性の基盤を作り，授業改善の取組を促進しようとしている

○特別支援教育授業改善実地研究

現職教員学生
理論と実践の往還から個々の児童生徒の障害の状態に応じた教材開発，カリキュラム改善，授業研究の方法等の取組の課題を抽出しようとしている
率先して校内の教師と協働して授業等の改善に取り組もうとしている
インタビューや様々なデータを用いながら授業等の課題を明らかにしようとしている
若手のみならず校内の教師の関係性を構築し，校内に同僚性の基盤を作り，授業等の改善の取組を促進しようとしている

スタンダード対応表 (http://previous-pste.ynu.ac.jp/jimu/ikusei_std0831.pdf)

領域	観点	教職大学院教員養成・育成スタンダード		学校実習科目										
		項目												
		A ストレートマスター	B スクールリーダー（現職教員）	マネ免除 教員対象	マネ免除 教員対象	教科・特 支対象	教科・特 支対象	教科・特 支対象	教科・特 支対象	教科・特 支対象	マネ免除 科目	教科・特 支免除 科目	教科・特 支免除 科目	教科・特 支免除 科目
I 教員に求 められる 基礎的資 質	1 豊かな人間性	広い視野・高い人権意識を持ち、多様な考え方や立場を受けとめることができる。	広い視野・高い人権意識を持ち、多様な考え方や立場を受けとめることができる。											
	2 教職への熱意	教員になりたいという強い意欲を持ち、その使命と職務内容、児童生徒に対する責務を理解している。	教員としての誇りを持ち、教師の使命と職務内容、児童生徒に対する責務を理解している。			○	○	○	○	○	○	○		
	3 コミュニケーション能力	自己を積極的に表現するとともに、他を共感的に理解し、相互に良好な関係を築くことができる。	コミュニケーションの重要性を理解し、良好なコミュニケーションを通じて自他の向上を図ることができる。			○	○	○			○	○	○	○
	4 組織人としての自覚	学校運営は教職員全員で行うことを理解し、他の教職員と連携、協働して職務を遂行する姿勢を持っている。	職場における同僚性の大切さと、それを高めていく方策について考察し、他の教職員と連携、協働して職務を遂行することができる。	○	○				○	○	○	○	○	○
	5 省察・研鑽・探究力	学び続ける向上心を持ち、常に自らを振り返り、課題を見つけて改善しようとしている。	変化に対応して学び続ける向上心を持ち、常に自らを振り返り、課題を見つけて改善し、成果を教育実践に活かそうとしている。											
	6 コンプライアンス・服従	教職員として必要な法令や規則を理解し、その上で、高いモラルを持つことが求められる教員としての、コンプライアンスの重要性や服従規律の厳格さについて理解している。	教職員として必要な法令や規則を遵守することを自覚し、教員として適切なコンプライアンスや服従を実践するとともに、他の教員に指導・助言することができる。											
	7 健康管理	心身の健康を維持することの重要性を認識し、規則正しい生活を送っている。	自分の健康はもとより、同僚の健康にも配慮し、働きやすい職場環境の形成に努力している。	○	○								○	○
II 教職に関 する理 解・教科 等の指導 と評価	1 教育関連法規・学習指導要領についての理解	教育関連法規や学校教育法など、主な教育関連法規の趣旨や内容を理解している。	教育関連法規・学習指導要領の内容、教育改革の動向について理解している。											
	2 教育課程	学校で行われる教育課程編成について、各種法規や学習指導要領と結び付けて理解している。	教育改革の動向や学習指導要領の趣旨、内容を踏まえ、地域の特性や学校の教育資源、児童生徒の実態などを考慮して、学校の教育課程についてのモデル案を示すことができる。											
	3 年間指導計画	年間指導計画について、学習指導要領や学校の教育課程と結び付けて理解している。	学習指導要領に基づき、学習内容の系統性や他教科等との関連、学校の教育資源の活用などを考慮しながら、教科等の年間指導計画を編成することができる。											
	4 学習指導案の作成	学習指導案に求められるべき基本的な内容について理解し、作成することができる。	他の教師からの求めに応じ、学習指導案の作成や授業展開の方法について、適切な助言を行うことができる。			○	○			○	○	○	○	
	5 授業実践	児童生徒の実態に合わせて教材研究を行い、必要に応じて他の教職員と連携しながら、授業を計画・実践することができる。	課題解決型の学習や協働的な学びなどをデザインし、必要に応じて他の教職員と連携しながら、実践することができる。			◎	◎			○	○	○	○	
	6 教材開発	児童生徒の実態に合わせて既存の教材、教具に工夫をし効果的に活用することができる。	児童生徒の興味関心を高め、思考を促す教材や指導効果の高い教材を開発したりすることができる。			○	○			○	○	○	○	
	7 指導と一体化した学習評価	目標の明確化と評価の重要性、並びに指導の一体化について理解するとともに、評価基準に基づき評価することができる。	具体的な学習指導案において目標や評価基準を設定するとともに、具体的な指導のあり方を提案することができる。			○	○			○	○	○	○	
	8 授業評価と授業研究の推進	授業研究の重要性を理解し、参観した授業を視点を決めて評価することができる。	自他の授業を分析し、その長所と改善点を指摘したり、自らがりリーダーとなって研究を推進することができる。					○	○				○	○
	9 横断的・総合的な学習	横断的・総合的な学習（グローバル教育やキャリア教育、人権教育を含む）を計画・実践することができる。	クロスカリキュラムの理論や方法について知り、学校全体での取組をコーディネートすることができる。											
	10 教育の情報化	学習指導において ICT を適切に活用することができるとともに、その活用効果について理解している。	ICT を活用、情報教育について、その効果と課題を理解するとともに、学校全体の情報化を推進することができる。											
	11 教科等の専門知識	教科等の専門的知識を活かして授業を計画・実践することができる。	教科等の専門的知識を活かして、課題解決型の学習や協働的な学びなどをデザインし、実践することができる。											
III 児童生徒 指導	1 児童生徒の理解	児童生徒の発達段階を理解したうえで、一人一人の児童生徒を積極的に理解しようとしている。	児童生徒を取り巻く環境を的確に捉え、一人一人の理解をしようとしている。											
	2 児童生徒の指導	個や集団を指導するための手立てを理解し、実践しようとしている。	具体的な事例をもとに、個と集団の関係、成長の及ぼす影響などについても考察し、指導法を提案したり、必要に応じて指導のコーディネートをしたりすることができる。					○	○				○	○
	3 学年・学級経営	学級担任の役割や仕事内容、学年・学級経営で大切なことについて理解している。	文献やフィールドワークなどを通して自分の学年・学級経営について省察し、継続すべき点や改善すべき点をまとめることができる。					◎	◎				○	○
	4 支援教育（インクルーシブ教育・特別支援教育）	インクルーシブ教育及び特別支援教育の意義や、支援が必要な児童生徒への指導の在り方について理解している。	特別な支援を必要とする児童生徒のニーズを把握し、指導の実をを図るための提案を行うことができる。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	5 問題行動への対応	様々な事例を知り、問題行動への適切な対処方法、指導方法について理解している。	問題行動の背景を捉え、具体的な対応方法を考えたり、対応に当たって配慮すべき点を説明したりすることができる。											
	6 教育相談	教育相談の重要性を理解し、心理や福祉等の外部専門家との連携・協働を含む教育相談の具体的な方法について学んでいる。	実際に心理や福祉等の外部専門家との連携・協働を効果的に活用して教育相談を行うことができ、過去の事例を分析したり改善点を検討したりしている。											
IV 学校マネ ジメント	1 教育行政・教育制度	教育委員会等の組織・役割や、新しい教育制度が生み出した背景や経緯について理解している。	教育委員会等の特色ある取組について理解するとともに、これからの時代を生きる人材の育成という観点から、新しい教育制度の必要性や課題、今後の方向性について考えている。											
	2 学校組織マネジメント	学校の教育活動における組織的な取組の重要性を理解し、教育活動に協働的に取り組むことができる。	学校組織におけるマネジメントの重要性を理解するとともに、その中核となつて推進することができる。	○	○									
	3 カリキュラム・マネジメント	教科を超えた連携と地域との連携を大切にし、学校教育の効果や評価を改善しようとしている。	教科を超えた連携と地域との連携を大切にし、学校教育の効果や評価を改善することができる。											
	4 経営ビジョンの構築と学校評価	学校のグランドデザイン作成やその評価の重要性について理解している。	学校経営についてのビジョンを構想してグランドデザインを作成したり、その評価・改善についての方策を考えたりすることができる。											
	5 人材育成	OJTとOFF-JTの、それぞれの特徴について理解し、積極的に活用しようとしている。	OJTの意義や方法を知り、それらを活用して人材を育成したり、チームとしての学校づくりを推進したりすることができる。	○	○									
	6 メンタリング	メンタリングの重要性と、その方法・技術について理解している。	同僚教員、特に経験の浅い教員に対してメンターとしてメンタリングを行うことができる。											
	7 学校教育における課題	最近の教育課題について関心をもつ、書籍などを活用して理解しようとしている。	最近の教育課題とその解決策について、分かりやすく説明したり、自分の考えを述べたりすることができる。											
	8 学校外組織との連携・協働	学校と保護者・地域・他の教育機関や専門家等と連携・協働することの重要性を理解している。	保護者・地域・他の教育機関や専門家等との連携・協働の重要性を説明したり、その具体例を紹介したりすることができる。											
	9 危機管理	学校事故等の事例を学ぶとともに、リスクマネジメントや危機管理の重要性を理解している。	危機を未然に防ぐためリスクマネジメントや危機管理の具体的な方策を考え、勤務場において提案することができる。											

スケジュール表

学籍番号	0	0	令和4年度学校実習記録一覧表																		主担当	実習担当
氏名	0	実習校名	第1回提出：令和4年8月〇日 第2回提出：令和5年2月〇日																		印	印
コース	0	0																				

回数	実習日	訪問教員	出勤時間	退勤時間	J	スタンダード															
例	〇月〇日 (■)	〇〇先生	8:30	16:30	8:00	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	3	16
1			0:00	0:00	0:00																
2			0:00	0:00	0:00																
3			0:00	0:00	0:00																
4			0:00	0:00	0:00																
5			0:00	0:00	0:00																
6			0:00	0:00	0:00																
7			0:00	0:00	0:00																
8			0:00	0:00	0:00																
9			0:00	0:00	0:00																
10			0:00	0:00	0:00																
11			0:00	0:00	0:00																
12			0:00	0:00	0:00																
13			0:00	0:00	0:00																
14			0:00	0:00	0:00																
15			0:00	0:00	0:00																
16			0:00	0:00	0:00																
17			0:00	0:00	0:00																
18			0:00	0:00	0:00																
19			0:00	0:00	0:00																
20			0:00	0:00	0:00																
21			0:00	0:00	0:00																
22			0:00	0:00	0:00																
23			0:00	0:00	0:00																
24			0:00	0:00	0:00																
25			0:00	0:00	0:00																
26			0:00	0:00	0:00																
27			0:00	0:00	0:00																
28			0:00	0:00	0:00																
29			0:00	0:00	0:00																
30			0:00	0:00	0:00																
31			0:00	0:00	0:00																
32			0:00	0:00	0:00																
33			0:00	0:00	0:00																
34			0:00	0:00	0:00																
35			0:00	0:00	0:00																
36			0:00	0:00	0:00																
37			0:00	0:00	0:00																
38			0:00	0:00	0:00																
39			0:00	0:00	0:00																
40			0:00	0:00	0:00																
41			0:00	0:00	0:00																
42			0:00	0:00	0:00																
43			0:00	0:00	0:00																
44			0:00	0:00	0:00																
45			0:00	0:00	0:00																
46			0:00	0:00	0:00																
47			0:00	0:00	0:00																
48			0:00	0:00	0:00																
49			0:00	0:00	0:00																
50			0:00	0:00	0:00																
51			0:00	0:00	0:00																
52			0:00	0:00	0:00																
53			0:00	0:00	0:00																
54			0:00	0:00	0:00																
55			0:00	0:00	0:00																
56			0:00	0:00	0:00																
57			0:00	0:00	0:00																
58			0:00	0:00	0:00																
59			0:00	0:00	0:00																
60			0:00	0:00	0:00																
61			0:00	0:00	0:00																
62			0:00	0:00	0:00																
63			0:00	0:00	0:00																
64			0:00	0:00	0:00																
65			0:00	0:00	0:00																
66			0:00	0:00	0:00																
67			0:00	0:00	0:00																
68			0:00	0:00	0:00																
69			0:00	0:00	0:00																
70			0:00	0:00	0:00																
			実習時間合計		0:00																

実習記録(計画及び振り返り)

学籍番号	0	0	1	1月0日	
氏名	0	実習校名	入校時刻	退校時刻	実習時間
コース	0	0			0:00

⇒実習一覧に戻る

実習予定	実習の予定を記述する
振り返り	学校実習の振り返りを記述する 写真や図などがある場合は、 張り付ける 写真や図などがある場合は、 張り付ける

* 本日の実習で、該当するスタンダードを一つ選んでください。

スタンダード	
--------	--

出勤簿

() 学籍番号 _____ 名前 _____

日付 (曜日)	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
押 印 欄							
日付 (曜日)	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
押 印 欄							
日付 (曜日)	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
押 印 欄							
日付 (曜日)	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
押 印 欄							
日付 (曜日)	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
押 印 欄							

(様式1)

横浜国立大学大学院教育学研究科

高度教職実践専攻長

宣誓書

「守秘義務及び、個人情報等の取扱いに関する遵守すべき事項」及び「研究倫理に関する遵守すべき事項」を確認し、その趣旨を理解し、大学院生として細心の注意を払うことを誓います。

年 月 日

研究科名 _____

専攻名 _____

学籍番号 _____

氏 名 _____

年 月 日

学校

学校長 殿

横浜国立大学大学院教育学研究科
高度教職実践専攻（教職大学院）専攻長

実習に関わる撮影に関するお願い

教職大学院では、タブレット端末やデジタルカメラ、ビデオなどを用いて、実習の様子を記録し、院生の振り返りに用いることを計画しております。撮影対象は、授業や学級経営の様子や行事、教員同士の研修場面など、実習中の活動全般になります。下記の目的や利用場面等をご確認いただき、撮影につきまして、ご承諾賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1、撮影の目的

院生の実習の振り返りを動画や画像をもとにより効果的に振り返る為に、実習の様子を撮影することを考えております。

2、撮影対象

授業や学級経営、行事など、児童・生徒の様子や教員の様子。また、実習中の教員研修などの撮影も考えております。

3、利用場面

実習後の実習校での振り返りや大学院での授業において利用します。

4、プライバシーおよび個人情報の取り扱い

映像を含む個人情報は厳密に管理し、プライバシーの保護には十分配慮いたします。それらのデータは厳重に管理し、教育研究以外では利用しません。

以上

承諾書

横浜国立大学教職大学院の設置の趣旨を踏まえ、「実習に関わる撮影に関するお願い」に示された内容を確認し、必要な範囲での撮影を承諾します。

ただし、不適切と判断される場面や活用等が見られた場合、撮影を許可しない場合があります。

年 月 日

学校名

校長名